

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

【2025年3月現在】

「入院基本料 看護職員配置(10対1)について」

■**2階病棟**では、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しており看護補助者は1日に4人以上です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯 朝9時から夕方17時まで	・看護職員1人あたりの患者さん受け持ち数は6人以内です。 ・看護補助者1人あたりの患者さん受け持ち数は7人以内です。
夜勤帯 夕方17時から朝9時まで	・看護職員1人あたりの患者さん受け持ち数は9人以内です。

■**3階病棟**では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しており看護補助者は1日に4人以上です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯 朝9時から夕方17時まで	・看護職員1人あたりの患者さん受け持ち数は5人以内です。 ・看護補助者1人あたりの患者さん受け持ち数は7人以内です。
夜勤帯 夕方17時から朝9時まで	・看護職員1人あたりの患者さん受け持ち数は10人以内です。